

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第30条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成25年1月7日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

## 1 一般競争入札に付する事項

### (1) 委託件名

汚泥処理設備運転管理委託

### (2) 委託の内容等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおりに

### (3) 委託期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

### (4) 委託場所

ア 京都市南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木1

京都市上下水道局下水道部鳥羽水環境保全センター

イ 京都市伏見区横大路千両松町255

京都市上下水道局下水道部伏見水環境保全センター

ウ 京都市伏見区石田西ノ坪2

京都市上下水道局下水道部石田水環境保全センター

エ 吉祥院，伏見，石田各水環境保全センターから鳥羽水環境保全センターへの送泥管

## 2 参加資格に関する事項

この公告に係る競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たす者で、競争入札の参加資格があると認められた者とする。

### (1) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出しようとする日（以下「申請日」という。）

の前日において京都市上下水道局契約規程（以下「規程」という。）第6条第1項に規定する一般競争入札有資格者名簿に登載されている者（以下「登録業者」という。）

又は登録業者以外の者で申請日の前日までに平成24年10月15日付け京都市上下水道局告示第30号に定める資格の申請を当局が受理し、資格を有する者であること。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から参加資格確認までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱（以下「要綱」という。）第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）第2条第1項の規定に基づき下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されていること。
- (4) 平成9年度以降に送泥管の点検を含む送受泥設備、有効ベルト幅が3メートル以上のベルト式濃縮機、スクリーン径が1,000ミリメートル以上の圧入式スクリュープレス脱水機、1日当たりの処理能力が150トン（脱水ケーキ基準）以上の汚泥焼却炉に係る運転管理業務を元請として履行した実績（いずれも契約期間が2年以上、共同施行の場合は、代表者に限る。）を有し、かつ、当該業務を確実に履行できる体制が整っていること。
- (5) 仕様書の定めるところにより、本件委託の履行に必要な資格基準を満たす基準人員数以上の技術者を専任で配置することができること。

(6) 関係会社の参加制限

本件入札に参加しようとする者が、次の各号のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの一者しか参加できない。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法

第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合  
ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

前各号と同視し得る資本関係又は人的関係にあると認められる場合

### 3 入札説明書等及び一般競争入札参加資格確認申請書等の交付方法

入札説明書，一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書については次のとおり交付する。

#### (1) 交付場所及び問合せ先

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課

(電話 075-672-7728)

ホームページアドレス

[http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/soshiki/27-1-4-0-0\\_6.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/soshiki/27-1-4-0-0_6.html)

#### (2) 交付期間

この公告の日から平成25年1月22日(火)まで(京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)とする。

#### (3) 交付方法

(1)の場所にて無償で交付する。

なお、入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書については、(1)のホームページにも掲載する。

### 4 競争入札の参加資格の確認手続等

#### (1) 参加資格の確認の申請手続

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類(以下「申請書類」という。)を提出し、入札参加資格について審査を受けることとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

2(4)及び(5)に掲げる条件に関する書類等

#### (2) 申請書類の提出方法

ア 提出期限

この公告の日から平成25年1月22日(火)まで(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)とする。

#### イ 提出場所

##### 3(1)の場所

なお、郵送により申請書類を提出する場合は、書留郵便とし、平成25年1月22日(火)午後5時までに3(1)の場所に必着すること。

#### (3) 参加資格の確認の通知について

申請書類の受領後、競争入札の参加資格の確認を行い、平成25年1月28日(月)に確認結果を通知する。

なお、当該資格がないと認められた者に対しては、その理由を付して通知する。

#### (4) 参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は、京都市公営企業管理者上下水道局長(以下「管理者」という。)に対し、書面により競争入札の参加資格がないと認められた理由の説明を求めることができる。

なお、当該書面は、平成25年2月6日(水)までに、3(1)の場所に提出することとする。

イ 管理者はアによる説明を求められたときは、平成25年2月13日(水)までに説明を求めた者に対し、書面により回答するものとする。

#### (5) 参加資格の確認の取消し

参加資格があると認められた者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、管理者は(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知する。

ア 競争入札参加資格の確認後、落札決定の日時までに、規程第3条に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ 競争入札参加資格の確認後、落札決定の日時までの期間に、要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止措置を受けたとき。

ウ ア及びイに掲げるもののほか、この入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

エ その他管理者が特に入札に参加させることが不相当であると認められたとき。

### 5 入札の実施日時及び実施場所

#### (1) 実施日時

平成25年2月21日(木)午前11時

(2) 実施場所

京都市上下水道局総務部用度課入札室

なお、郵送により入札書を提出する場合は、書留郵便とし、平成25年2月20日(水)午後5時までに、3(1)の場所に必着することが条件となる。

(3) 入札の執行結果の公表

入札の執行結果は、決定後、上下水道局ホームページにおいて公表し、併せて3(1)の場所で閲覧に供する。

6 入札方法

(1) 入札は、郵送によるものを除き、参加資格者が入札に出席して、入札書を入札函に投函することにより実施するものとする。

(2) 入札者は、(1)により投函した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできないものとする。

(3) 代表者以外の者(以下「代理人」という。)が入札する場合には、本件入札に関し代理人を選定した旨を記載した委任状を提出すること。ただし、代表者の記名押印がある入札書で入札する場合は、本状の提出は不要とする。

(4) 入札書に記入する金額は、本件業務委託に要する費用の総価とする。

なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を記入することとする。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札の無効

規程第12条各号(第3号を除く。)に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認められた者が行った入札は、無効とする。

9 予算不成立の場合の無効

本件調達に係る予算が成立しないときは、この公告は無効とする。この場合において、本件調達のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、落札者は、その費用を当局に請求することはできない。

10 その他

- (1) この調達は，政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) この手続において使用する言語及び通貨は，日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 詳細は，入札説明書等による。
- (6) 本公告に関する問合せ先は，3(1)に掲げる場所とする。

#### 1 1 Summary

- (1) Nature and quantity of service to be required:

Mainly in Toba sewage treatment plant, the operation management business entrusting of the processing facilities of sludge pumping from other treatment plants, thickening, dewatering and incineration

- (2) Time-limit for the submission of application

5:00 p.m. 22 January, 2013

- (3) Time of tenders:

5:00p.m. 20 February , 2013

- (4) Contact point for notice :

Supplies Section , General Affairs Division, Waterworks Bureau, City of Kyoto

12 Higashisanno-cho, Higashi-Kujo Minamiku, Kyoto 601-8004 Japan

Phone 075-672-7728

( 上下水道局総務部用度課 )